

会議の名称	令和6年度第3回門真市環境審議会
開催日時	令和7年2月5日(水)14時00分から16時00分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	【出席】(出席人数 10人/全12人中) 会長 藤田 香 副会長 三輪 信哉 委員 浦邊 真郎 委員 高峰 光一 委員 柳川 尚 委員 本田 貴裕 委員 畑 智恵子 委員 赤楚 隆司 委員 小堀 悦理 委員 遠山 真由美 【欠席】 委員 東野 信之 委員 池田 慶子 【事務局】 環境水道部:廣田部長、西岡次長、長谷川総括参事、宮井参事 環境政策課:森井課長、上野課長補佐、西谷課長補佐、宍戸主任、 美馬主査 【支援事業者】 株式会社エスプール:植松部長、田村リーダー
議題 (内容)	1 開会 2 委員及び事務局の紹介 3 議事 (1) 令和6年度第2回審議会における検討内容と意見等の整理 (2) 門真市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果について (3) 門真市環境基本計画(案)について (4) 門真市環境基本計画の改定について(答申)(案) (5) その他
傍聴定員	5人(公開)
担当部署 (事務局)	(担当課名)環境水道部環境政策課 (電話)06-6902-6490(直通)

司会	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第3回「門真市環境審議会」を開催いたします。 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めます、環境水道部環境政策課の穴戸でございます。よろしくお願いいたします。 失礼ながら、着座にて進行させていただきます。 さて、本日は、委員12名中9名が出席されておりますので、門真市環境審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本日、東野委員及び池田委員につきましては、日程の調整がつかず欠席でございます。 また、三輪委員につきましては、少し遅れる可能性があるものの、出席のご連絡をいただいております。 なお、本審議会の公開・非公開につきましては、第1回の審議会におきまして公開することが決定しておりますので、傍聴者がいらっしゃる場合がございますが、ご了承ください。 また、議事録作成のために、会議の内容を録音させていただきますことをご了承ください。ご発言をいただく場合がございますが、お手元のマイクのボタンを押してから、ご発言くださいますようよろしくお願いいたします。 次に、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。 1点目、「議事次第」 2点目、「門真市環境審議会委員名簿」 3点目、資料1「令和6年度第2回審議会における検討内容と意見等の整理」 4点目、資料2「門真市環境基本計画(素案)に対するパ
-----------	--

会長	ブリックコメント結果について」 5 点目、資料 3 「門真市環境基本計画 前回審議会以降の主な変更箇所」 6 点目、資料 4 「門真市環境基本計画(案)」 7 点目、資料 5 「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）(案)」 8 点目、資料 6 「門真市環境基本計画 概要版(案)」 9 点目、資料 7 「門真市環境基本計画新旧対照表」 10 点目、資料 8 「門真市環境基本計画の改定について(答申) (案)」 11 点目、参考資料 1 「門真市環境基本条例」 12 点目、参考資料 2 「門真市環境審議会規則」 13 点目、参考資料 3 「審議会等の会議の公開に関する指針」 以上 13 種類ですが、お手元がない資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。 なお、委員の皆様には、会議用に平成 27 年 3 月に策定しました「門真市環境基本計画」をご用意しております。 それでは、議事次第に従い、進行させていただきます。 以後の進行は藤田会長にお願いしたく存じます。 藤田会長、よろしくお願いいたします。 よろしくお願いいたします。大寒波がやってきて、この辺りも雪が舞っているような、非常に悪天候の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 それではですね、次第に沿って進行してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 議事の（１）「令和 6 年度第 2 回審議会における検討内容と意見等の整理」について、事務局から説明をお願いい
-----------	---

事務局	たします。 議事の（１）に関する説明につきましては、計画策定の支援事業者である株式会社エスプールよりご説明させていただきます。
支援事業者	ただいまご紹介いただきました、株式会社エスプールの植松と申します。よろしくお願いいたします。 説明については着座で失礼いたします。 それでは、議事（１）の令和６年度第２回門真市環境審議会における検討内容と意見等の整理資料についてご説明させていただきます。資料１をご覧ください。 こちらは、昨年１１月２９日に開催させていただきました令和６年度第２回環境審議会における検討内容やご意見、市の対応等を整理した資料になります。 まず、前回審議会では、８月に開催しました第１回審議会の振り返りとして、「１ 令和６年度第１回環境審議会における検討内容と意見等の整理」を説明いたしました。この件でいただきました主なご意見と本市の対応等について、順にご説明いたします。 ・「ゲリラ豪雨に対しての対応で、「下水処理場は大阪府の所管で門真市は管渠だけを整備」というところですが、門真市は低平地で降った雨が川に流れ込みにくい特性をもっており、川の氾濫というよりは、内水浸水が多く起こってきた。大阪府では流域協議会を作って、それぞれが役割分担を果たしながら治水を進めており、総合治水対策の考え方を引き継いで説明いただければわかりやすいと思う。」というご意見について、「資料は前回審議会の振り返りであり、説明の追記はしませんが、お考えはその通りだと思っています。」としております。

	・次に、「生物多様性のところで、「残念ながら門真市には森や山はない」とあるが古川はある。古川に外来種の植物が繁殖し、ごみも溜まっている。なんとかならないか。」というご意見について、「拝承」としております。なお、以下拝承は省略させていただきます。 ・「保護猫活動について、門真市としての対応はどうか。そのようなことも計画で触れて欲しい。」というご意見について、「地域猫活動は、地域の皆様にご協力が得られた地域に限って、ボランティアの方が飼い主のいない猫に去勢不妊手術をして、決まった場所で餌をあげ、清掃もするという取り組みです。去勢不妊手術の補助は、財団の全額補助を活用して年間百数十件程度活動してもらっています。」と回答しています。 ・「地域猫活動は全部に行き渡っていない。月1回ほど保護猫の譲渡会をされているが、大変だと聞いている。門真市の手助けがないように聞いているが、ぜひ手を貸してあげてほしい。」というご意見について、「活動団体とは交流会を設けており、そこでご意見を承っています。」と回答しています。 ・「「こども」の表記は統一していただきたい。「子ども」と「こども」が混在している。」 続いて、2 市民・事業者・学生向けアンケート再集計結果についてでございます。 ・「世代や男女によって差があるものの、重要度が高いにも関わらず満足度が低いものについては、ポイ捨ての問題と、川などの水が綺麗であるというのが共通しており、市民の感覚からすると、重要だが満足できてないというところが特徴として現れているのは、知っていただけて良かった。」 ・「25 ページのデコ活宣言について何を通して知ったかという設問にホームページとあるが、若い人はホームページではなく SNS を見る。その項目が選択肢に入っていなかったので答え
--	--

	られなかったのか、あるいは市が SNS を使っていない可能性もあるが、26 ページの 20 代は 30 代以上と傾向が違っている。」 というご意見について、「LINE による周知を週 1 回ピックアップして発信しています。環境講座についても LINE の周知と合わせて、SNS でも発信しています。SNS の項目をアンケートの中に入れることができていないのは、ご指摘のとおりです。26 ページの 20 代の回答は、データ数が 4 件と少なすぎることから結果に偏りがあると思われます。SNS の件は、LINE の登録者数が 1 番多く、次いで X、Instagram です。」と回答しています。 ・「データ数が少ないことはことわりを入れた方が誤解がない。データ数を記載するなど表記は工夫して欲しい。」というご意見について、「注釈またはデータ数を追記します。」と回答しています。 ・「アンケートの中で、「川の水がきれいである」という項目の重要度は高いが満足度が低い。古川の水は基本的に下水道から流入する水であるが、下水道整備等で水質は改善されているので、流域の各市が川にごみを捨てないようにするといった取り組みを並行して行わないと、改善につながっていかないと思う。」 ・「川の水質が良くなっていることや、生物多様性のこと、川には色々な生き物が生きていることなどを発信することによって、市民に理解を深めていただくということも、必要なことかと思う。」 最後に、3 環境基本計画改定についてでございます。 ・「現在、釜山でプラスチックによる環境汚染の防止に向けた国際条約の議論がなされている。日本が国際条約を締結した場合は、国内外の状況等も変わってくるので、追加的な情報として計画に反映していただきたい。」
--	---

	・「二酸化炭素の単位は2行に分けない、表中データの記載位置を右寄せに統一するなど、体裁を統一した方が見やすくなる。」 ・「資料3の3ページ、エコロジカル・フットプリントの説明は、私たちの生活がどれだけ地球に環境負荷をかけているのかを可視化することが大事。地球何個分の生活をしているか、市民が判りやすく、身近に感じられる内容に検討いただきたい。」 ・「概要版14ページ、PDCAサイクルのActionに市民、事業者も入っていた方が良い。活動の振り返りは、市民や事業者にもしていただいた方が良いと思う。」 ・「Actionのところに市民、事業者もというお話があったが、例えば環境白書的なものは毎年作る予定か。数字を見ながら進捗状況を議論することはとても大事である。」というご意見について、「門真市では環境白書がありませんが、PDCAを回していくための報告書を作成する予定です」と回答しています。 ・「市民や事業者は計画の実行主体であるからActionの中に当然入っているべきである。」 ・「市民団体の力が弱ってきているという話があった。今までは市と中間的な市民団体と市民という関係が成り立っていたが、真ん中が抜けていくと、市は直接に市民に働きかけないといけなくなる。」 ・「環境学習の推進で、人を育てることは大事で、文科省もそうしたESD教育 持続可能な開発のための教育という意味でございますが、重点的に力入れており、学校教育の中で進んでいくが、これ以外の環境に関する情報の発信がこれからすごく大事になってくる。そういう意味で、SNSの活用や、市民、事業者の行動変容に届くような方策が重要になってくる。このま
--	---

	まの書き方でも良いが、今後力を入れていかなければ、計画書はできたが誰も実行しないということになってしまうことを心配する。今までとは違う市民、事業者との関わりを市が考えていかなければならない時代に入ってくるのかという感じがする。」というご意見について、「門真市はデコ活宣言をしており、デコ活の中でも市民・事業者の行動変容につながる取り組みは重視されていますので、間違いなく取り組んでまいります。」と回答しております。 ・「高齢化が進みボランティアの力がだんだん限界にきています。若い方がやるには金銭的に合わないのが現状。是非、若い方が活躍できるような体制を市が頑張って作ってあげてほしい。」というご意見について、「できるだけ今の活動が衰退しないよう、大学連携等も含めて検討していきたい。」と回答しております。 ・「今回、5つの目標があり、それぞれの目標に方針、環境指標が設定されている。施策の方針を評価するのに適切な環境指標が設定されているか、良く検討して欲しい」 ・「数値を示すことにエネルギーを注ぐよりも、簡明な環境指標が設定されていればそれでも良い。」 ・「大阪府の生物多様性地域戦略を見ていただいたらわかると思うが、基準値を受けて、それより上か下かを単に評価するのではなく、モニタリング指標という形にした方がより分かりやすいのではないか。」というご意見について、「内部で検討します。」と回答しております。 ・「概要版3ページの計画の位置づけの中に生物多様性基本法や大阪府生物多様性地域戦略を入れてはどうか。また、概要版9ページの方針2「自然環境と生物多様性の保全」の文章を判りやすくするために、例えば、市民の生物多様性配慮行動の促進につながるような言葉を入れた方が良いのではないか。」
--	---

	・「環境基本計画素案 38 ページの施策 2-2 の主な内容の一つ目の文章に「市民の生物多様性配慮行動の促進に関する意識向上のために」などの文言を加えてはどうか。さらに、3 つ目の文章の意味が良く分からないように思う。」というご意見について、「検討します。」と回答しています。 ・「数値目標はどのように設定されたのか。モニタリング指標に近いが、これを達成することによってどのような姿になるのか、あるいは市民の方がどれだけ満足度が増すのかが見えないので数値目標を設定する意味が分からない。例えば、10 ページで環境学習・啓発講座参加数があるが、現状 979 名で、10 年後には 1,000 名という目標ですが、1,000 名になったら一体どうなるのか。目標値の設定の仕方は、10 年後の姿が見えるようにする方が良いと思う。」というご意見について、「環境学習啓発講座の参加者数については、人数的にあと少しではないかとのこと指摘ですが、少子化の影響もあり、小学 4 年生を対象とした環境学習だけでは参加者が減少してしまうので、世代を超えて参加いただける啓発講座の参加者を加えて現状維持より少し上を目指すというように設定しました。」と回答しています。 ・「客観的なデータで示した方が良い指標と、ソフト面での評価が必要になる指標がある。他事例を比較検討されて、最も市民の皆様に、門真市の地域性を活かしてご理解いただけるであろう指標をご検討いただきたい。」というご意見について、「環境指標については、市の関係部署に照会をかけて、継続的に回答できる項目としました。ご指摘いただいた内容については、検討させていただきます。」と回答しています。 ・「このままの指標でも良いが、評価の際に社会動態を踏まえた分析や説明をしていただくことが大切になるのではないかと。要因を分析する時には、行動変容だけではない部分が含ま
--	--

	れていると説明を尽くされることが大切かと思う。」 ・「アンケート結果の中で、思っていたよりも子どもたちが森林といったものに興味があることに驚いた。行動変容は、言葉で言うよりも五感で考える、体で考える場をいかに設けていくかというのも1つではないか。それが保全活動、ごみ拾い、河川の美化など、色々あると思う。」 ・「市民の取り組みというチェックリストができたのは良いことだ。さらに行動のきっかけになるものがあると、取り組みが楽しくなる。」 ・「資料3の38ページ、生物多様性のところで、「生物多様性の創出にかなった緑化」などネイチャーポジティブを意識した書き方がより良いと思う。」 ・「前回の計画では数値目標が記されていなかった。モニタリング指標への様々な意見は次の中間見直しの時に反映することでも良いと思う。」 ・「市民に、この計画がうまくいけば綺麗になるとか、もっと魅力アップするということを見せるチャンスだと思って作成いただくことも大切。アンケートの結果も踏まえて生活環境の保全（38ページ）のところはご検討いただければと思う。」というご意見について、「環境問題は皆さんの意識が少しずつ良くなることで、ポイ捨てや緑化の面でも徐々に良くなっていくと思います。」と回答しております。 ・「継続的に何を明らかにするかという設計は難しいと思いますが、市民や事業者を含めたアンケートあるいはヒアリングの結果を蓄積していくことも大切。市民の行動変容を社会調査的な手法を取りつつ、次のより良い計画を考えていくスタンスを続けていかれると、キラッと！かどまになるかと思う。」 ・「毎年、緑化運動で苗を植えているが、水やりなどの世話は、全部高齢者に負担がかかってくるので、本当にいいのか疑
--	--

	間に思っている。」 ・「キラッと！かどまは年１回しかないが、もう少し増やすとか、いろんなことやってみたらどうか。」というご意見について、「キラッと！かどまは年１回しか実施しておりませんが、地域清掃にもご協力いただき、９月を中心に年末まで継続して実施いただきました。市内もかなり良くなっていると思います。」と回答しています。 ・「地域では、長寿会といった高齢者で清掃活動をしているが、今度は子どもたちにも参加してもらえる機会を持ちたいと思っています。」 ・「市民の本音とアンケートの回答内容はかなり違う。」 ・「自治会で市民の苦情や意見を取り入れて役所に訴えていくが全然反映されていない。」 ・「市民が安心して安全な良い環境で生活できるということを中心に考えていただければ良い。もっと足元を良くしてもらいたい」 ・「古川は一級河川で国の管理の川だが、市民は門真市を流れている川だから市民の勝手だという思いがある。今は船を浮かべることも、草木１本取るにしても許可が必要で掃除もできない。古川と隣接している人の思いをどう吸い上げて、どのように国と密に連携を取って反映させていくかは役所の仕事だと思う。」 ・「私の家の真裏が水路で、上流からごみが流れてきますが手つかず。それを会議で訴えても進展がない。」 ・「門真市全体の地域の人から聞く苦情を吸い上げる力を持っていただきたい。」 資料１の説明については以上です。
会長	ご説明いただきましてありがとうございます。ただ、今のご

事務局	説明につきまして、後ほど、パブコメも含めて、資料3の方で、前回の審議会以降の主な変更箇所について改めてご説明があらうかと思いますが、まずは、こちらの資料1につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。いかがですかね。 またお気づきの点等ございましたら資料3以降でも結構です、承りますので、続きまして、議事（2）「門真市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果について」事務局から説明をお願いいたします。 では、次に議事（2）の門真市環境基本計画（素案）に対するパブリックコメント結果についてご説明いたします。資料2をご覧ください。 前回の環境審議会でのご意見等を踏まえ、変更を加えた環境基本計画（素案）について、12月6日から1月8日までの間において、ホームページで公表するほか、4の閲覧場所に閲覧できるよう配置しまして、パブリックコメント手続きを実施しました。また、パブリックコメントを実施していることについてはSNS等で発信しました。 結果としましては、市民の方からいただいた意見が2件、当該案件に利害関係を有している者からいただいた意見が1件の合計3件でありました。 内容としましては、1件目が利害関係を有するものからのご意見で、意見を要約しますと「大気中のCO₂を分離回収する技術(DAC)や、CO₂を回収、貯留、利用する技術(CCUS)、回収したCO₂を再利用して都市ガスの主成分であるメタンガスを合成するメタネーションなどのカーボンリサイクル技術を、コラムとして記載することを提案する」というものでありました。
-----	--

	これについては、ご指摘を踏まえ、区域施策編の 32 ページ及び 33 ページにカーボンリサイクル及びメタネーションに関するコラムを追加掲載することとしました。 2 件目は、市民の方からのご意見で「近所の人がまきストーブを買ったらしく、毎日臭いがして、洗濯物を外に干せなくて困っている。」との内容でした。 ご意見に対する市の考え方としましては、「ご意見は、本計画に対する意見ではなく、苦情と理解しました。当事者間での解決をお願いします。」としました。 3 件目も市民の方からのご意見で、要約しますと、「市の緑化を最優先で進めて欲しい」、「公園や学校へのビオトープの設置を支援、指導して進めて欲しい。」また、「ポイ捨てや放置された粗大ごみに対応して欲しい」、「コンポストや庭の樹木の手入れの仕方などの講座やワークショップを開催し、そのような情報を SNS 等で広報して欲しい」、「フードバンクの取り組みなど、地域への貢献を促してほしい。」とのことでした。 意見等に対する考え方として、「緑化推進やポイ捨て防止については、目標 4 生活環境の保全や区域施策編 35 ページ、基本方針 3 総合的な地球温暖化対策の中で、お示ししているところです。また、ビオトープの設置やコンポスト・庭木の手入れの仕方等の講座やワークショップ開催等につきましては、市政へのご要望と捉え、今後施策を検討していく際の参考とさせていただきます。 なお、フードバンクの促進につきましては、環境基本計画及び区域施策編に「市民に対してフードバンク活動への理解と協力が得られるように周知啓発を行います。また、市においては食品ロス削減のため、災害用備蓄食料を賞味期限前に有効活用します。」と追記することとしました。 説明は以上です。
--	--

会長	ご説明ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、委員の皆様からご意見やご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 こちらにつきましても、パブリックコメントの内容を反映した変更箇所について、資料３で改めてご説明があらうかと思えますので、もしよろしければ続けさせていただきたいと思えます。 それでは次に、議事（３）「門真市環境基本計画（案）」について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	議事の（３）に関する説明につきましては、株式会社エスプールよりご説明させていただきます。
支援事業者	では、次に議事（３）の門真市環境基本計画（案）につきましては、資料３「前回審議会以降の主な変更点」を用いてご説明させていただきます。また、資料４から資料６の計画案につきましても、変更部分が判りやすいように黄色のマーカーで着色しておりますので、あわせてご覧いただきますとお分かりいただきやすいかと思えます。 資料３は、環境基本計画及び区域施策編について、庁内で構成する検討委員会、環境審議会及びパブリックコメントにおいていただいたご意見を踏まえ、修正した事項について、主なものを整理した資料となっております。 まず、環境基本計画１ページ目ですが、図１-１につきまして、庁内検討委員会において「国内の写真も使用してはどうか」との意見があがりましたので、インドの洪水被害の様子写真を大阪府能勢町の豪雨による被害写真に差し替えました。また、概要版につきましても同様に差し替えております。また、

	「森林火災ハワイ州マウイ島では 120 名以上が死亡」の記載について、カナダの森林火災の写真と混同し紛らわしいため、「高温」に係る記載に修正いたしました。 続いて、環境基本計画 3 ページ目において、エコロジカル・フットプリントのコラムについて、日本が地球にかけている環境負荷がどの程度なのかというデータなどを示し、身近に感じられるような表現に変更しました。 続いて、環境基本計画 5 ページ目の図 1-5 に、「生物多様性基本法」、「大阪府生物多様性地域戦略」の追記を行いました。なお、同様に概要版 3 ページの図についても変更しております。 続いて 2 ページ目、環境基本計画 12 ページですが、コラムにつきまして、門真市で発見されている特定外来生物として、セアカゴケグモ、ナガエツルノゲイトウについて追記いたしました。 続いて、環境基本計画 15 ページですが、図 2-6 のグラフの数値について、第六次総合計画改定版の人口ビジョンで示された将来人口推計との整合を図りました。 続いて、環境基本計画 20 ページをご覧ください。 下から 3 行目の路線バスの記載について、実際に運行されている「京阪バス、近鉄バス、大阪シティバス及び実証実験中の門真南ルートワゴン型バス」と詳細に記載しました。 続いて、3 ページ目、環境基本計画 25 ページをご覧ください。 環境指標につきまして、モニタリング的な指標となる項目として、目標 1 では「市がデコ活宣言を行っていることを知っている市民の割合」、目標 2 では「最寄りの避難場所を確認している市民の割合」、目標 3 では「ごみの減量やリサイクルに非常に関心のある市民の割合」などを、目標 5 では「環境問題に
--	--

	ついて自分ができることは積極的に取り組みたいと思う市民の割合」を追加しました。なお、この内容につきましては、概要版にも同様に反映しております。 続いて、4 ページ目、環境基本計画 28 ページですが、施策 1-3 主な内容について、大阪モノレールの延伸に係る記載を削除いたしました。 続いて、施策 2-2 の再エネ導入の促進に係る記載について、「普及啓発、導入支援を行います。」から「に努めます。」へ変更いたしました。 続いて、「ZEV」という記載が環境基本計画 28 ページ、30 ページ、37 ページにありましたが、門真市エコオフィス推進計画と表現を合わせ「電動車」に統一しました。 続いて、環境基本計画 29 ページですが、施策 3-2 の主な内容について、文章をより適切な内容に修正しております。 続いて、環境基本計画 30 ページですが、環境指標を追記したことに合わせて、市民の取り組みとして、「ごみの分別やリサイクルを心がける。」「環境問題に関心を持つ。」を追加しました。なお、この内容につきましては、概要版にも同様に反映しております。 続いて、環境基本計画 32 ページをご覧ください。 施策 1-4 主な内容の 3 段落目「門真市版寝屋川流域大規模水害タイムライン」について、文言修正しました。 次に、施策 2-1 主な内容の 1 段落目「熱中症用指数計」を「熱中症予防情報等」に変更しました。 施策 2-13 段落目、指定暑熱避難施設に係る記載について、文言修正いたしました。 続いて、5 ページ目、環境基本計画 35 ページですが、施策 1-3 市の取り組み「食品ロスの削減」中の「エコイート」の固有名詞について削除しました。また、「市民に対してフードバ
--	--

	ンク活動への理解と協力が得られるように周知啓発を行います。また、市においては食品ロス削減のため、災害用備蓄食料を賞味期限前に有効活用します。」という文言を追加しました。 続いて、施策 2-2 主な内容の「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」について、「消費者に対して効果的な啓発を実施する事業者をパートナーシップ事業者として決定し、連携して取組を実施する」という記載から、「大阪府が実施している」へ変更しました。 続いて、施策 3-1 主な内容について、一段落目の内容を削除し、施策 3-2 の一段落目及び三段落目の内容を施策 3-1 へ移動しました。また、施策 3-2 について、「一般廃棄物処理施設適正運用」から「一般廃棄物処理施設の適切な運用」に変更しました。 続いて、環境基本計画 37 ページにおいて、「コラム：エシカル消費」を追記しました。 続いて、環境基本計画 38 ページですが、施策の方針 1 に「関係法令等に基づき」を追記しております。 また、施策の方針 2、「良好な生活環境を確保するとともに、」以降の記載について、「大阪府生物多様性地域戦略に基づき生物多様性の保全を推進します。また、特定外来生物の防除や野生鳥獣等との適切な関わり方について啓発を行います。」へ変更しました。 続いて、6 ページ目、施策の方針 3 について「また、市民、事業者、地域活動団体と連携し、みんながいつも気持ちよく生活できる住みよいまちをめざします。」を追記しました。なお、概要版についても変更しております。 続いて、環境基本計画 39 ページですが、施策 2-2 生物多様性に係る記載について、全面的に変更しました。
--	--

	1 段落目については、「生物多様性の保全に関する意識向上のため、情報提供やイベントの開催等を行います。」から「生物多様性の保全に関する意識を向上し、市民の生物多様性に配慮した行動を促進するため、情報提供やイベントの開催等を行います。」へ変更し、3 段落目については、「特定外来生物に関する情報提供を行うとともに、ペットの飼育や家庭菜園等における適正な管理を促進します。」から「特定外来生物に関する情報提供を行うとともに、効果的な防除に努めます。」へ変更しました。 4 段落目、5 段落目については新たに追加しました。 施策 3-2 の 4 段落目「地域に関わる市民が自ら地域について考え、協力して地域の共通課題の解決を図るための活動を支援します。」を追記しました。 続いて、環境基本計画 40 ページですが、市民の取り組み中、「野生鳥獣にエサをあげないなど、適切な関わり方に気を付ける。」について、「ハトにエサをあげないなど、野生鳥獣との適切な関わり方に気を付ける。」へ変更しました。 また、「飼い猫は室内飼育するなど、ペットの適正飼育に努める。また、地域における野良猫問題を解決するための試みである地域猫活動への理解や協力を努める。」を追記しました。 なお、概要版も変更しております。 続いて、環境基本計画 42 ページですが、施策 2-2 について、「社会の担い手である若い世代（高校・大学生）で構成するチームを結成し、」という文言を削除しました。また、7 ページ目、コラムとして、門真エコネットワーク連絡会の活動を追記しました。 続いて、環境基本計画 44 ページですが、「さらに、事業の遂行に係る旗振り役として」以降の文章について、「セミナーやワークショップなどの普及啓発活動を年 2 回程度開催し」とい
--	--

	う文言を削除しました。 続いて、環境基本計画 45 ページですが、表中、「Do 市民・事業者」の記載について、「市民・事業者への波及に努める」から「市民・事業者の行動変容につながるように努める」へ変更しております。また、「Action」に市民・事業者を追加し、「評価結果を踏まえ、市の新たな施策を確認するとともに自らの取り組みを見直しする」としております。 続いて、環境基本計画 46 ページ以降の資料編につきましては、パブリックコメント以降、新たに追加しております。 続いて、8 ページ目、区域施策編 3 ページですが、ゼロカーボンシティの表明状況について、当初は令和 6 年 3 月末時点であった本文及び図を、令和 6 年 12 月末時点の最新情報に更新いたしました。 続いて、区域施策編 24 ページですが、STEP 1 省エネルギー化について、1 段落に文章を追記しました。 続いて、9 ページ目、区域施策編 28 ページですが、図 6-2 の ZEB イメージ図をコラムとすることで ZEB に係る理解促進につながる記載に努めました。 続いて、区域施策編 29 ページですが、市の取り組み「公共交通等の利用促進」中の文章について、「市内を循環するルートワゴン型バスや乗合タクシー、シェアサイクル事業について効果を検証するとともに、市民の利用について普及啓発を行います。」から「民間の路線バスが廃止・減便された地域に、実証実験中の門真南ルートワゴン型バス及び乗り合いタクシーを導入することで、自動車移動に伴うエネルギーを削減します。」へ変更いたしました。 続いて、区域施策編 32 ページですが、パブリックコメントにおいていただいたご意見を踏まえ、カーボンリサイクルに係る市民理解促進のため、コラムとして「カーボンリサイクル」
--	---

会長	の開発・実装、33 ページに「ガスのカーボンニュートラル化を実現する「メタネーション」技術」を追記しました。 最後の区域施策編 38 ページにつきましては、先ほど環境基本計画の際にご説明した内容と同じであるため、説明は割愛させていただきます。 以上が、前回の環境審議会以降の主な変更点でございます。 こちらに記載の事項以外にも誤字、脱字や文言の修正など軽微な変更を行っておりますので、ご了承いただけますと幸いです。 なお、前回の環境審議会以降の主な変更点に修正を加えた「環境基本計画」、「区域施策編」、「概要版」の説明につきましては割愛させていただきます。 また、参考までに現行計画との比較として、新旧対照表も作成しておりますので、適宜ご覧いただければと思います。 説明は以上でございます。 ご説明ありがとうございました。 今のご説明のとおりでございますが、資料も多岐にわたっておりますが、黄色くマーカーしていただき手際よく説明いただいたと思います。 合わせまして、1 枚の両面の資料ではございますが、資料 7 に門真市環境基本計画新旧対照表も作成いただいております。 委員の皆様からご意見、ご質問を承りたいと思いますがいかがでしょうか。 気づけばよかったのですが、お考えいただいている間に説明資料 3 の 9 ページ目、計画書では 32、33 ページのところで、メタネーション技術を追加の後ろのカッコはいらないかなと思います。公表する際はカッコを抜いてお願いいたします。 審議会の意見を盛り込んでいただいた形で修正、ブラッシュ
-----------	---

委員	アップしていただいているのではないかなという風に思いますが、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。 42 ページにコラムとしてエコネットワーク連絡会の活動を紹介していただいている、これからもますます頑張らないといけないと責任を感じております。 この活動をずっと継続していきたいと思っていますが、前から言っているように、淀川なのです。本当は門真の川をやりたいというのは、ずっと同じ思いであります。 あと、もう 1 つなのですが、学校などの敷地、ビオトープといったところなのですが、10 年以上も緑化運動で苗をいただいておりますが、最初は良かったんです。何年も土の入れ替えがあり、入れ替えした土の行き場所がだんだんなくなっているということが現状です。地元の畑を持っているところに廃棄しているのですが、きっと困っていらっしゃるのではないかなと思います。 お花の苗や肥料、土をいただけるのはありがたいですが、入れ替えした時の土の処理に困っています。こちらでもご検討いただければと思います。公園課には少し言っています。土の受け入れをしてもらえると本当に助かります。 水やりは確かに大変ですが、ご近所の高齢者の人がいいよということで今はやっています。
会長	2 点ご指摘いただいたと思います。 まず、資料 4 の 42 ページで追加していただいたコラムの門真エコネットワーク連絡会の活動についてということと、あと 1 点は、資料 2 のパブコメでビオトープのこと、いただいているビオトープの現状について、今後の展望についてというご意だったかと思います。事務局から何かございましたらお答えい

事務局	ただきたいと思いますが、よろしいですか。 エコネットワーク連絡会の活動については今週末もありますのでよろしく願いいたします。 土の廃棄については、そういうことがあると思っていなかったですし、土の廃棄は難しいですし焼却もできませんので別のところで利用できればと思うのですが、公園課がどう考えているかわかりませんので。
会長	ありがとうございました。引き続き委員の皆様からございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
副会長	遅れまして失礼いたしました。 概要版について申し上げたいと思います。3ページの計画期間のところに「地方公共団体実行計画（区域施策編）」とあって、地方公共団体実行計画は何かというと、資料5に「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」とありこのことを言っているのですね。調べてみたら、環境省としては地方公共団体実行計画で通しているのですが、大阪府のどの市町村も「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」というわかりやすい名称を使っているのですね。なので、これを読んだ方は、資料5と概要版の地方公共団体実行計画というのは対応していないという風に見えるのではないかなと思いますので、どちらかに統一する、できれば地球温暖化対策実行計画の方に統一された方が、市民としては、これは地球温暖化に関する実行計画だとすぐわかりますので、法令順守なのかわかりやすい方を順守するのかが検討いただけたらありがたいです。これが1点目です。 それから2ページにデコ活というのが出てきまして、いろん

	なところでデコ活とはなんだという議論になるのですが、もし可能でしたら環境基本計画本編、資料4の4ページにデコ活宣言文が載っているので、概要版にも載せられることを検討いただきたいと思います。というのも、市民は厚い本編は読まないの で、概要版を見らると思うのですね。概要版を見た時に、市長と環境大臣が約束をしたのだということがどこかに入っていた方がいいかなと思いました。これが2点目でございます。 次、同じく2ページの下図3「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年度（デコ活）」のところ、赤と青の矢印について説明があってもいいのかなと思いました。例えばクールビズ・ウォームビズですと年4,000円が下がる、節約できるというイメージなのではないでしょうか。注釈が必要かなというのですね、年43万円とあるのですが計算すると39万円ほどにしかないの、帳尻合わせをお願いします。これが3点目ですね。 4点目が概要版の6ページ、市がデコ活宣言を行っていることを知っている市民の割合が、現状値は2023年2.6%、2030年度が30%となっているのですが、果たしてそれでよろしいですか。10年後にまだ3割の人しかデコ活宣言を知らないというのは、言葉悪いですが終わっているなということですので、目標値は高らかに掲げられたらどうかなと思います。そうすることで市がデコ活宣言に強い思いを持っていることがよくわかると思います。 同様に、10ページの表の中の環境問題について自分がすることは積極的に取り組みたいと思う市民の割合が10年後に20%というのなんとかしてもらいたいですね。今言われていることは価値変容、行動変容。市民の行動が変わらないといけないということが基本的な風潮になってきていて、小中高の総合的な学習の時間で教えていることなのですね。それが10年
--	--

会長	後に自分でなんとかしたいと思っている人が市内に 2 割しかいないというのは、とても危険な状態。危険な状態というのは、市が挙げられている、2050 年にはゼロカーボン、2030 年には 46%減ということは、少なくとも家庭部門は、もちろん全体の半分しか出していませんけど、家庭部門の 46%の人がしっかりやるくらいにはなっていないといけないので、最低でもこの数値は 46%以上でないといけないのではないかと思います。 市民の方々に自覚を持っていただくためにも、数字は大きく掲げてもいいのではないかと私は思いました。 以上でございます。
事務局	ありがとうございます。詳細に色々ご質問していただいてありがとうございます。分けて事務局からお答えいただきたいと思いますが、まず 1 点目、資料 6 の概要版 3 ページの計画期間の中の地方公共団体実行計画の文言の統一ということで、もしお考えがあればお願いします。 ご指摘をいただきましてありがとうございます。 地方公共団体実行計画と地球温暖化対策実行計画が違う計画に見えるというご指摘かと思いますが、資料 5 の区域施策編の 6 ページのところを見ていただきたいですが、計画の位置づけがございまして、最初のところで「本計画は、温対法第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものであり」と記載をしております。ですので、この地球温暖化対策実行計画が地方公共団体実行計画として位置付けし、策定されているものだということはわかっていただけるかと思います。地方公共団体実行計画は法律に基づく名称でございまして、これを使わないわけにはいかないということと、地方公共団体実行計画ではどこの市の計画かわからないというこ

	とがございますので、門真市で作った計画ということで、門真市地球温暖化対策実行計画という名称にさせていただいております。どちらかに統一するというのは難しいですが、注釈を入れることであれば可能かなとは思いますが。法律に基づく名称と、門真市の計画であるという計画名称ですので、両方使いたいと思っております。
副会長	先生方がいらっしゃるのをお聞きしたいのですが、私自身いくつも審議会に参加していますが、地方公共団体実行計画という名称を使っている自治体は今まで見たことがないです。法律を調べたら、国ではこう書いているのですね。どの市町村も地球温暖化対策実行計画を使っているのですね。ぱっと見た時に、3ページで地方公共団体実行計画はなんだろうとなってしまう。一般で多くの自治体が使っているの、こだわる必要があるのかなと思った次第です。概要版で直感的にわかるようにしてほしいので、ご検討いただければありがたいです。あとはお任せいたします。
会長	ありがとうございます。計画の位置づけでは説明がございますので、そこも含めて検討いただくということでよろしいでしょうか。 では続けさせていただきます。 デコ活宣言について、同じく資料6の概要版の2ページ目、デコ活宣言のところ、資料4の4ページにデコ活の宣言文を追加してみてもどうかということなのですが、図1はゼロカーボンシティ宣言で、デコ活宣言と呼んでもいいのかどうかということもございますので、そこも含めて事務局からご回答をお願いいたします。

事務局	資料４の計画本編の４ページにある宣言文については、ゼロカーボンシティ宣言になっていますので、デコ活宣言もしているのと同じようなカーボン対策をやるような話で両方とも宣言しているのですけれども、デコ活宣言の宣言文ではないので、これを載せるというのは違うということと、デコ活宣言はどこの市町村も簡単に宣言できるようにということで、宣言文というのがないのです。ですので、掲載するほどの宣言文がなくて、ホームページ等で宣言しましたと書いてあるだけなので、ご理解いただければと思っております。
会長	同じページになりますが、資料６の概要版２ページの図３について、例えば太陽光発電だったら年５．３％で、矢印でダウンという風になっていて、アップとダウンについては凡例を加えてみてはいかがだろうかというご指摘だったかと思います。図中に表記されているものについては凡例を付けることが一般的かと思うので、付ける、あるいは説明文を追加するという対応をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。
事務局	この図は環境省のデコ活サイトからの引用になるので、手を加えていいのかどうかということもありますが、検討させていただきます。 また、ご指摘がありました４３万円の金額が合わないという点について、私も計算しましたが確かにおっしゃる通りです。ですが、環境省が作ったものを直すわけにはいかないので、ご理解いただければと思います。
副会長	お任せします。
会長	４つ目、５つ目のご指摘につきましては、資料６の概要版６

	ページ、8 ページともに、市民の割合の目標設定について、6 ページだとデコ活宣言を知っている市民の割合が 30% というのは低いのではないかとのご指摘だったかと思います。8 ページについても市民の割合が現状 23.9% に対して 30% というのは低めの設定になっているのではないかとのご指摘だったかと思います。 もしこの設定自体を変えられないということであれば、中間見直しの際に、すでにクリアできているということになれば、さらに高い目標を設定するという対応も可能かと思いますが、事務局の考えをお伝えいただければと思いますがいかがでしょうか。
事務局	例えば、概要版 6 ページのところで、市がデコ活宣言を行っていることを知っている市民の割合、現状が 2.6% で、2034 年度に 30% という目標が低いのか高いのかということですが、私どもとしては、10 倍以上になっているので低いということはないのではないかと考えておりますが、先ほど藤田先生からご指摘のあったとおり、中間見直しでアンケートを取ってみてどの程度の周知割合になっているかが分かりますので、周知啓発を進めていく中で、状況に応じてより高い目標を設定すればよいのかなと思っています。
副会長	8 ページもそうですし、10 ページの、「環境問題について自分ができることは積極的に取り組みたいと思う市民の割合」が 20%、これはやはりどうなのでしょう。私はやらない人、あなたがやってくれる人という意識そのもので、きっと企業と国がなんとかしてくれるという感覚ですよ。多分アンケートとってみたら、妥当な数値だと思うのですよ。例えば 34 年に同様のアンケートをとってみてもそんなに上がらないと思います。

委員	でも、それってとっても危険なこと。それをどう思われるかです。私が1番危惧しているのは、どの自治体も2050年にカーボンニュートラルという言い方をするけど、本当に可能なのかなって。2050年に近付いてきたら、最後は原発でやってしまうのではないかと、私はそれを危惧しています。全国民の、市民の意識が高くなければ、最後は巨大な施設の建設でしようがなかったよね、原発ですよと、そこに持っていかれそうな気がしてしまう。市民が努力していますよというところを上の方も見ていかれるような設計にしていけないといけないと思っています。もしこういう書き方をしていたら、例えば10ページの環境問題について自分ができることは積極的に取り組みたいと思う市民の割合は2割か、そしたら私は8割でいいよねとなってしまった時の怖さは常々感じる。温度がどんどん上がるけどどうしようもないよね、みたいな。そこに答えが出てきそうな気がしてしょうがないですね。そこをどう表現するかということで、中間見直しと書かれるかもしれませんが、もっと勢いづいて、残り5年で必死にならないといけないという感じかもしれませんがどうですか。 今の20代とかそれ以下、今、小学校、中学校、大学、学生時代にSDGsについては普通に授業で学んでいて、どちらかというと大人と呼ばれる人たちが知らない時代。若い人たちがそこに知る機会がない。今就職においても、そういう活動をしてない会社にはいかないというような潮流になっているのですよね。時代の流れが。先生がおっしゃられるように、役所と呼ばれるところは、国があつて役所だから、上のところで先導してもらえろという、僕の中ではそういう位置付け。引っ張ってもら。だから、どんどん攻めろじゃないですけど、正直難しいことだと思うのです。みんなに伝える、伝える、なおかつ継続
----	---

会長	するって、10 年後までずっと続けないといけないのですよね。難しいけれども、それを引っ張るのが市役所であって、宣言や計画があって、計画があるから向かっていける。僕も仕事をやっていて、計画がないと絶対にクリアしていかない。計画があるから、失敗、成功という判断基準ができる。次はどうしようかとなっていくと思うのですよね。 無茶な数字は入れるべきではないけれども、先生がおっしゃられるように、逆算方式に従って、数字があるならばそこへ目掛けるのが目標というか計画だと僕は思うのです。なので、しっかり謳ってほしい。高いわけではないから、そうではないといけないという時代背景になってきていると思う。そこが当然じゃないと、あと数年で 2050 年だよね、どうするとなると、もう遅いところではないというか、もう元には絶対に戻れない。今からでも気合を入れないと。 こういう勉強会に参加して思うことが、自分もしかりだけど何ができるのかなって。僕は門真市には住んでないけど事業をさせてもらっていて、市の施策であったり、環境に関心を、大人があまりに関心がなさすぎるという言い方は悪いかもしれないけど、若い子たちの考え方に乗っていかないと、これからの日本を変えるのは 20 代、30 代の人らが背負うというか、変えていってくれるかなって。若い人はバイタリティとかエネルギーを持った人がいっぱいいるから、言い方悪いかもしれないけど、その人たちが作る環境を大人たちがサポートするというか、何かしてあげられたらと思うところです。 貴重なご意見いただきましてありがとうございます。 環境指標をどう設定するかというのは、どういった世界を想定して設定するのかということに繋がってくる問題だと思いますので、市がどう考えているのかによることは間違いないこと
-----------	--

	ですが、環境指標で市民の認知の割合を聞いているのは、資料 6 の 6 ページから市民の割合を見ていて、2.6%から 30%だと 15 倍になっていて、30%が低いか高いかはさておき、現状よりはかなりあげていくと読み取れると思います。個人的な考えですけれども。逆に 7 ページを見ると、避難所を確認している市民の割合は現状 5 割くらいを 8 割まであげていこうということで、80.0 と書いていて、前のページでは 30%になっているので 30.0 にした方がいいのか、書きぶりをご検討ください。 例えば 8 ページを見ると、ごみの減量やリサイクルに非常に関心のあると書いてあって、関心があるのではなくすごく関心のある人を増やそうというものになっているので、関心があるにすれば 60%、80%までいくのでしょうか。23.9 から 30 は低いのではないかと見て取れるのですが、非常に関心があると書かれているので、どのように数値をみるのかによると思います。10 ページも、自分でできることは積極的に取り組みたいとなっていて、取り組みたいではなくて積極的に取り組む人たちを拾っていこうという話になっていますので、積極的に取り組みたい人を 11 から 20 で倍にしようという話なので、取り組みたいという人は 100%ぐらい持っていきたいというところかと思うのですが、おそらくリーダーシップを持って自ら行動していくような積極層を今から倍増やしたいということだと思いますので、6 ページ、7 ページ、8 ページ、それから 10 ページについて、市民の割合を聞くところは、表記を小数点第 1 位まで表現されるのかという統一を、できる範囲で形式を揃えていただき、目標値の設定については、単に知っているのかどうかという聞き方をしているものと、非常にとか積極的にとか、さらに上を目指している人の割合で環境指標を取っていくのかというところについて、見えてくる数字の印象は委員がおっしゃるように、10 年経っても 3 割かみたいな印象が残らないよう
--	---

委員	な工夫については、ご検討の余地があるかと思います。 この件については前回の審議会でも質問させていただきました。当該資料の 10 ページで、環境学習・啓発講座参加者数が 10 年後には 1,000 人にあるということに対してどういった意味があるのか。こういった計画を作る際には、ロードマップを作ります。それに合わせて行動計画も作ります。ここまで達成すればこの推移になるであろうと、年々追いかけていかないとわからないものですし、それを積み上げる結果がということです。何ができるとどこまでくるということを示されないと、数字だけの話になってしまっているような気がして仕方ないということが前回申し上げた意見です。具体的に数字を上げているのにどんな活動をするのか、それを何年にやっていくのかとか、そういったことの積み上げが最終の目標値になると思っていて、それは夢を語った方がいいと思っていました。具体的に何ができるかということだと思います。
会長	ご貴重なご意見ありがとうございます。 事務局のお答えいただく前に、三輪委員から数値設定についてなにかあればお願いします。
副会長	資料 4、基本計画の 74 ページの質問 3 のところに、自分ができることは積極的に取り組みたいというのが 11%となっているので、概要版の 10 ページはこの数字を引っ張って 20%にしようということなので、先ほどの藤田先生のおっしゃったことをよく理解するわけですが、その次に、自分にできる範囲で取り組みたいと考えている人が 44%いらっしゃるということで、この方が積極的になるところまで頑張っていかれたらもう 55%になるということとも言えるわけですね。例えば 50%に

	上げたとしても無理な数字を言っているわけではないだろうなと。先ほど委員がおっしゃったように、ロードマップ、具体的な施策を打っていくからそこまで数字を上げるのだというところですけども、本当におっしゃるとおりで、数字を達成するために、基本計画の数字も伴っていなかったら 10 年後変わらなかったとなってしまうことも事実ですので、もう一度ご検討いただければと思います。
会長	推測の域を出ませんが、市民アンケートを取った昨年の 5 月の段階だと、まだ今ほど目で見えるところにデコ活のマークがなく、これから出てくるという時期に取られたアンケートの結果ということもご検討する際には考慮いただいてもいいかと思いますが、目標設定について委員がおっしゃったように、ロードマップを作って進捗管理を年次進行でやっていく、それでいけばこのくらいの数値は置けるだろうということでも、根拠に基づいた目標設定であってほしいという意見が委員共通の思いだとおもいますので、それも踏まえて事務局から今の段階でお答えいただけるようなことがあればお願いします。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 環境指標を出した項目については、前回の審議会でご意見をいただいて急遽追加した項目になりますので、申し訳ないですがロードマップや行動計画といった検討がなされておられませんので、事務局の感覚的な数値の当て込みになっているのが正直なところです。もう少し積極的に上を向いて、高い目標を掲げて取り組んでいったらいいのではないかというご意見をいただきましたので、数字についてはもう一度再度検討させていただきます。

事務局	先ほどの委員からご意見がありました 74 ページですね。自分ができることを積極的にが 11%、自分できる範囲でが 47.1%ということで合わせて 55%の市民の方が環境について取り組みたいという風に見えると、それが 11%しかいないように見えてしまうことはイメージとしてよろしくないですので、取り組みたいというくりにすれば 55%になりますので、それを基本の設定にすれば、何%上乘せかというふうにすればもう少し見栄えが良くなるのかなと。合わせまして、次の 79 ページのところで、デコ活宣言について知っている人は 2.6%しかいないですが、聞いたことはあるけど具体的な内容はわからない、これが実情だと思いますが、その数を合わせると 22%、2 割の方が知っている。門真市の方は全然知らないわけではなくて、知っていたけど具体的にはわからないということですので、聞いたことある、知っていた方を合わせて 22%、そこから追加の値ということができれば、市民の方の環境に対する意識が高いなということも知らしめられると思いますので、数字については内部で検討させていただきます。
委員	概要版 14 ページに PDCA サイクルに基づきとありますが、前回の環境基本計画の 27 年度版でもやりますということでしたが、どうやってやったのかわからないのですが、今回資料 1 の 3 ページに Action のところに市民、事業者とあって、市側の回答では、門真市では環境白書がありませんが、PDCA を回していくための報告書を作成する予定だと書いてあります。PDCA はできれば毎年やっていただいて、なかなか大変なので前回はやっていないと思います。ロードマップや中間見直しは計画に必ず必要だと思いますので、進捗体制のところに中間目標や見直しを行うということを書いて、PDCA で報告書を作成するというのはいつやるかわからないのですが、3 年か 5 年くら

会長	いで見直しをすると。見直すための資料としてこの PDCA を回すというようなことがあれば、目標も達成できたかどうか中間目標で見ていただければ、環境基本計画は中間目標を書くことが多いですが、何も書いていないのですね。どこかに中間目標を書いて、44 ページや 45 ページの下のところですかね、計画の改善や見直しを継続的に図ることでと書いてありますので、改善、見直しのための中間目標を設定していただいて、目標は高めに設定して達成しなければ追加でなにか行うというようなことが必要かと思います。 前回の計画では 54 ページになりますが、計画の見直しとありますが、今回の計画についても、資料 4 の 44 ページ、45 ページ、並びに概要版の 14 ページのところに、計画の見直し、あるいは計画目標も含めてよりわかりやすい表現、あるいは体制についてご検討いただけないかというご意見かと思います。事務局としてはいかがいたしましょうか。
事務局	以前の審議会の中でも、前回の計画を作成する際に、PDCA サイクルを回すようご指摘いただいて、そのようにする旨をお伝えしていましたが、実際には中間見直しもできておらず、PDCA が回っていなかったということについて、反省すべきというご意見をいただいたところでございます。今回につきましては、例えば概要版の 3 ページを見ていただければ、計画期間の真ん中で中間見直しをやりますということをスケジュールの中に記載しております。それ以外にも、毎年環境審議会であったり庁内組織の委員会であったり、そういったところで進捗状況の報告をやっていこうと考えております。ご指摘いただいておりますので、PDCA を回して計画が前に進んでいくように努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

会長	ありがとうございます。その他にあればお願いいたします。
委員	私の考えですが、先ほど委員もおっしゃられたように、分厚い環境基本計画と概要版があって、おそらく使われるのは概要版。「概要版」という記載ではなくキャッチフレーズを入れる方がいいと思っています。副題をつけると愛着も出ていいと思ったのですがいかがでしょうか。
会長	サブタイトルをつけて市民の皆様のご理解、ご関心を深めるというご提案でしたが、事務局様いかがでしょうか。
事務局	スケジュール的に今回答申をいただく予定になっており、審議会が終わりになりますので、副題について議論している時間がないというのが正直なところです。
会長	裏に「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」があるので、それを表紙に入れていただくとか、今から新しいワードを作って議論いただくのは難しいと思いますので、既存のフレーズを載せられるのであればご検討いただくということでよろしいでしょうか。 体裁もできているので、今言うとは混乱を招くかもしれないのですが、資料6の概要版の表紙にポスターを載せるのはいいと思うのですが、資料の6の概要版の表紙ですけれども、ポスターを載せられているのは素敵だなと思うのですが、色々な立場の方が門真市の環境について関わっていきますよというのも、ステレオタイプで違和感があるのですが、そこは置いておいても猫だけは どうして猫なのか。おそらくイメージ図だと思いますが、かえって誤解を生むことになっていないのかと。例え

	ば、夫婦とこども2人の世帯になっていますが、人の暮らし方は様々なので、夫婦だったらこども2人いないといけないという古い家族像みたいな、こどもがいて、緑化活動している人がいて、高齢者の方がいて、新しいタイプの移動手段使って移動する人もいて、学校もあって、太陽光パネルで発電して、公共交通を使うからバスも載せてとか、それぞれに意味のあるものだと思うのですけれども、個人的には、夫婦とこども2人と、お父様、お母様の3世代世帯ということに多少の違和感があり、そこは置いておくとしても、猫だけは何かなと、説明が難しいなと思います。8枚のポスターは、大きく載せていただいて積極的に評価したいのですが、外すだけという作業ができるのであれば検討いただきたいと思います。
委員	いっそのことガラスケに替えたらどうですか。
事務局	ご指摘のあった家族と猫については消す方向で。
副会長	どうして猫なのですか。
委員	門真市のキャラクターが猫モチーフのガラスケ。
会長	差し替えるということであれば、概要版の3ページにあるガラスケは笑っているので、ポーズがあるのであればキャラクターにということもあるかもしれませんが、個人的には、門真市のものだということを強調するのであれば、この左右はいらないと感じますので、ご検討いただければと思います。
委員	2点になりますが、10ページのかどまゼロ・カーボン DAYの写真がありますが、子どもが遊ぶイベントなのですか。それ

事務局	とも啓発するような内容があるのですか。 ゼロカーボン DAY については、門真市がゼロカーボン宣言をしましたというところで、リサイクルプラザ内でいろんな環境やエコに関する講座をしております。その中で、子どもたちにも集まってもらえたらいいなということがありましたので、集客用でこういう催しもさせていただきました。
委員	質問の意図としては、ここの図に載せるのであれば、子どもが遊んでいるだけのイベントに見えるので、啓発の写真の方が相応しいのではないかとということが1点です。 また、8 ページ、9 ページの指標に※1、※2とありますが、位置は横並びの方がいいのではと思います。 また、本文のフォントは柔らかくて個人的には好きなフォントですが、表紙だけ固いゴシック体のようなものなので、統一してはどうですか。
会長	フォントについては、本文はユニバーサルデザインフォントを採用されているので非常に読みやすいフォントになっていて、表紙は従来のゴシックで、ただUD ゴシックというものもありますので、その辺りも含めて、もしご回答があればお願いします。
支援事業者	本文についてはおっしゃるとおりユニバーサルのものを使用していて、表紙はメイリオというフォントになっていて、メイリオが視覚的に1 番読みやすいと言われているフォントでして、表紙と図もメイリオで統一しています。本文はユニバーサルのフォントですが、必要であれば表紙も統一できますので、事務局と相談させていただければと思います。

事務局	概要版 10 ページのかどまゼロカーボン DAY の写真については、啓発につながる写真に変更を検討します。
会長	重要なお指摘ありがとうございました。委員の皆様からございますか。
副会長	勉強のために教えていただきたいのですが、資料 5 の 23 ページに表 5-1 があって、その中に地中熱というのがあって、2050 年度のポテンシャル比が 3.4%と想定されていますが、門真市での地中熱はどういったことが想定されるのでしょうか。
支援事業者	地中熱につきましては、よく想像されるもので言うと地熱発電というものは皆さんよく耳にされるかと思いますが、地中熱というと、地中の浅い部分の熱の温度差を利用して熱に変換してエネルギーとして利用するものでして、どちらの地域でも、温泉がある地域では地熱というものは皆さん思い浮かぶと思いますが、地中熱についてはどちらの自治体様でも基本的にポテンシャルはあるものでございまして、利用方法としてはヒートポンプが 1 番メジャーになるかなと思います。ただ、あまり普及しているものではないので、2030 年時点では価格の高さや導入の難しさがあるというところで、2050 年の目標に入れさせていただいています。
副会長	地中の熱を井戸水のように使うことによって、夏は涼しく、冬は暖かくといった感じですかね。
事務局	区域施策編の 21 ページにコラムを入れているので、ご参照いただければと思います。

会長	その他にお気づきの点はございますか。
委員	前回から踏み込んだ内容になっているのと、先ほどからチャレンジという言葉の中で、指標、目標値についてもまずは第1歩にチャレンジされたのかなということで、敬意を表したいと思います。 先ほど柳川委員からお話があったロードマップについても、大阪府では計画を立てる際は必携になっています。参考までにですが、ロードマップに係る具材というのは、門真市の方で取り組むというのはこの中に書かれていると思うのですね。そこから逆引きして、委員がおっしゃっていたようなロードマップを作るというのも1つのやり方だと思いますので、先ほど先生方からご意見あった中間見直しの時までに準備されてもいいのかなと。施策の目標の中に、やるべきことはすでに書かれていますので、逆引きしてはどうかと思いました。 私も環境農林水産部におりながら、すごく恥ずかしい思いをしました。循環型社会のところで、地球温暖化対策実行計画の37ページですね、総合的な地球温暖化対策の中の吸収源対策で、はっきり木材利用のことを書いていただいています。木材は第二の森林と言われておりますことから、環境基本計画の13ページ、前回の基本計画の策定からのスタートで、平成25年という形で切られているかと思います。林野庁で、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針が平成22年に謳われて、それを受けて大阪府でも木材の利用の基本方針を平成23年12月に策定しているので、25年スタートということであれば、例えば令和4年5月に大阪府の木材の利用基本方針を改正していますので、門真市における木材の利用の基本方針を2022年4月に明記されておりますことから、記載いただく

	のも１つかなと。生物多様性地域戦略に第２回は注力をしていたかと存じますので、第二の森林である木材、森林がないのではなくて、門真市ではそういった形で取り組まれる旨が書かれていることから、大阪府の木材基本方針改正、令和４年５月で、参考までに、令和６年９月に、建築物における木材の利用の促進に係る基本方針というのが農水省で謳われていますので、それも記載いただくと門真市の木材の取り組みということに入るのかなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。事務局から現時点でお考えがあればお願いします。
事務局	中間見直しからの逆引きでロードマップを作成すればいいのではないかというご指摘をいただきました。ありがとうございます。検討させていただきます。 また、木材利用のところで、大阪府の木材利用基本方針といったものを計画の１３ページに入れてはどうかというご指摘だと思います。その方向で検討させていただきます。
会長	その他お気づきの点等、委員の皆様よろしいでしょうか。大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。 次に、議事（４）「門真市環境基本計画の改定について（答申）（案）」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	では、次に議事（４）の門真市環境基本計画の改定について（答申）（案）についてであります。 答申案としましては、４点のご意見をいただく予定としております。 内容としましては、環境審議会においてご意見としていただ

会長	いたものが１点目、３点目、４点目となっており、２点目は当方からいただきたい内容となっております。 まず、１点目の「市民、事業者、地域活動団体と連携し、みんながいつも気持ちよく生活できる住みよいまちづくりを進めること。は、市民からの意見をもっと吸い上げて反映して欲しいとのご意見を受けた内容となっております。 ２点目の「2050年のゼロカーボンシティ実現に向け「デコ活」の普及啓発に努めること。」は当方が入れていただきたい内容でございます。 ３点目の「市民の生物多様性の保全に関する意識を向上させるとともに、生物多様性に配慮した行動の促進に努めること。」、４点目の「計画の進捗管理にあたっては、庁内組織の「門真市環境対策推進委員会」及び庁外組織の「環境審議会」において、計画の進捗状況を毎年度報告するなど、PDCAサイクルによる的確な進行管理と継続的改善に努めること。」は審議会でのご意見を反映したものとなっております。 説明は以上でございます。 ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。 ご質問等が無いようでしたら、本日の議論のまとめをさせていただきますと思います。 委員の皆様にはいろいろな方向から、環境基本計画策定に向けてご意見をいただきまして誠にありがとうございます。 もう最終コーナーを回ったところではございますが、本日いただきましたご意見を、目標設定や写真の差し替えのご検討、形式も含めて、再度事務局でご検討いただき、最終案の取りまとめをしていただいたものを、次のご説明でもあるように最終的に市長報告というところまで考えてまいりたいと思います。
-----------	---

事務局	パブコメ意見も含めて審議会の意見も反映させていただきましたが、作って終わりではなく作ったところから始まりますので、目標設定につきましても、中間に向けてロードマップの作成ですとか、達成したら終わりではなく更なる目標に向けて推進していくという方向性は審議会でも共有できておりますので、ご了解いただき、本審議会に付託されました門真市環境基本計画に係る審議を完了したいと思います。 繰り返しにはなりますが、委員の皆様には、長期間にわたりまして、審議会の円滑な進行にご協力をいただき、誠にありがとうございます。 とても暑い夏からとても寒い冬に至るまで、気象変化が著しい中、積極的にご参加いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、感謝しております。ありがとうございます。 貴重なご意見をいただきありがとうございました。 今後、最終的な計画（案）の確認や議事録確認のほか、別に日程調整をさせていただき、市長への答申を実施する予定でございますが、日程的な制約もございますので、藤田会長へ一任とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員一同	《異議なし》
司会	ありがとうございました。 ご審議いただきました門真市環境基本計画につきましては、答申をもとに3月末までの印刷、納品を予定しております。 冊子が完成次第、委員の皆様にお送りする予定ですので、よろしくお願い申し上げます。 それでは、閉会にあたりまして、環境水道部長の廣田よりご

事務局	挨拶を申し上げます。 審議会委員の皆様には、本市環境基本計画の改定にあたりまして、昨年の2月から4回にわたりまして真摯なご審議をいただき、誠にありがとうございました。この審議会の過程でいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の環境行政、しっかり対応させてまいりたいと考えております。すでにご承知の通りでございますが、今回の環境基本計画改定では、地球温暖化対策が大きなテーマの1つでございました。地球温暖化に関する、関連する気象災害の激甚化など、世界的問題として大きく取り上げられている中、本市におきましても、令和2年10月に、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指しゼロカーボンシティ宣言を行ったほか、令和4年6月にはデコ活宣言を行ってまいりましたが、実質的な計画、それからビジョンをお示しすることができておりませんでした。その中、今回、新たな基本計画を策定することが実現しようとしております。いただきましたご意見、様々反映させていただく中で、進捗管理が大事かと思っておりますので、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 そしてまた、今回、地球温暖化対策実行計画につきましては、区域施策編ということで出させていただきました。こちらでも表立って脱炭素社会の実現に向けてというところでございますので、頑張ってまいりたいと考えております。 また、環境は非常に分野が広く、その他生物多様性の保全に関すること、ごみのポイ捨てに関しまして、環境の美化に関すること、それから環境活動団体への支援や新たな担い手、これから育成が必要だというようなこともご意見いただいております。 また、新たな環境像としまして、「未来をともにつなぐ 新
-----	---

司会	しい豊かな暮らしを創るまち かどま」を設定いただきまして、その実現のための目標と環境指標につきましてもご審議いただいたところでございます。新たな環境像の「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」の実現に向けて、市民、事業者、皆様とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 最後になりますが、この審議会における委員の皆様にご尽力を賜りましたこと、感謝を申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。 それでは、これをもちまして、「門真市環境審議会」を閉会させていただきます。 長時間にわたり、誠にありがとうございました。 お手元の緑の冊子「環境基本計画」については、お持ち帰りにならないようお願いいたします。 なお、本日、お車でお越しの方は駐車券をお渡ししますので、お申し出ください。 以上
----	---